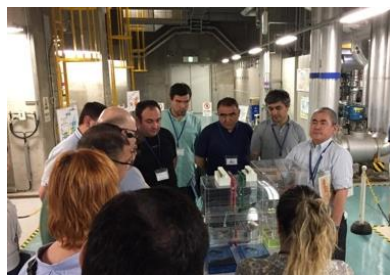


JICA 課題別研修 エネルギーの高效率利用と省エネの推進 (D) 研修員受入事業を実施しました。

一般財団法人省エネルギーセンターは、独立行政法人国際協力機構(JICA)様の委託を受けて CAREC 諸国からの研修員 11 名（政府関係者）に対して H29.6.1～H29.7.4 の間、日本の省エネルギー活動を指導する研修事業を実施しました。非資源国、資源国等の種々のエネルギー事情の国々が参加しました。研修成果は以下の通りです。

1. カントリーレポートの作成及び発表を行い、自国のエネルギー事情や省エネ政策を把握し、自国の問題点等を説明できる。
2. わが国エネルギー政策・省エネ法と省エネルギー推進活動の現状についての理解し、自国省エネ政策との比較、適用可能性等について検討できる。
3. エネルギー優秀事例の視察を通して、実際の省エネルギーの具体的な対策や効果・利益を理解し、自国の工場等と比較しその違い、対策の適用可能性等について検討できる。
4. 実践的な省エネルギー推進についての研修成果に基づき、研修員が自国において実際の制度構築や政策提案を行うことができるよう、一連の手法を理解するための実践的なトレーニングを目的として国の実情に沿った、実現可能なポリシープロポーザルの作成を行う。



講義や見学のプログラムの構成としては、以下の項目について配慮しプログラムを構成した。

- ① 講義：省エネルギーの必要性・省エネルギー政策・省エネルギー法日本の省エネルギー活動・体制・手段、基礎的なエネルギー管理体系
- ② 見学：工場、ビル、家庭用エネルギーについて具体的な見学先を訪問
- ③ 指導・発表：省エネ推進課題・省エネルギー小集団活動・省エネ施策推進

研修員はカントリーレポート作成を通じて自国における省エネルギーに関する課題の整理、グループワーク活動による自国の省エネルギー政策進展状況の整理とその結果に基づく改善提案の作成、そしてこれらをベースにいかにして、自国の省エネ推進政策となるポリシープロポーザルを作成するかの研修を行なった。

研修員にとって、③項は研修の大きな目的を形成する大変重要な研修項目であり、また、政策担当責任者として、この③項を体験することで、具体的かつ実践的な省エネルギー政策を推進するにあたり、きわめて実践的な知見を得る機会になったものとする。

これは、本研修を締めくくるポリシープロポーザルの発表会において成果が示された。